

あなたの心豊かな人生が創られます

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき男女がともに夢や希望を実現する

⇒男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）



男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

社会における制度または慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるように社会の制度や慣行のあり方を考える必要があります。

国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

男女共同参画 5つの理念

家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。

政策等の立案および決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。当市でも、荒尾市男女共同参画計画「女と男いきいきプラン21」を制定して、男女共同参画の推進に向けての、具体的取組（男女共同参画フォーラム、男性料理教室などの男女共同参画の視点に立った事業）を進めています。

【問】総務課 男女共同参画推進室 ☎ 63-1208

まちの話題



ふるさとの海を大切に

有明海岸清掃

8月29日(土)、有明海岸清掃が実施されました。

「くまもと・みんなの川と海づくりデー 県下一斉美化清掃作業」にあわせて行われたもので、ふるさとのきれいな川と海を守り、次の世代に伝えていくことを目指

しています。

この日は朝から、およそ2千人が市内の有明海岸を清掃しました。

参加者は協力して、空カンやプラスチックごみなどのさまざまなごみを拾い集めました。およそ一時間の清掃活動で、可燃ごみ・不燃ごみが合わせて2トン以上集まり、海岸は見違えるほどきれいになりました。

海では人工物と自然物のごみに分けます



↑たくさんの方が参加しました
どんなごみが落ちているかな?→

改めて考えよう、身近な水

上・下水道展

8月29日(土)、あらおシティモールであいの広場で「上・下水道展」が開催されました。

上・下水道の概要についてのパネル展示のほか、水の力や働きを学ぶ実験コーナーやヨーヨー釣り、水道水とミネラルウォーターを飲み比べ

水道水とミネラルウォーターの飲み比べ。どれが水道水?↓



↑親子で気軽に楽しく実験

る「利き水」のコーナーなどが設けられました。水処理実演コーナーでは、処理水を使って育てているホタルの幼虫の様子も展示されました。

買い物に来た親子連れなどが興味深そうに足を止めていて、水について楽しく考えるきっかけになりました。

「あらしのつぐん」もPR!



9月はごみ収集日とリサイクル日の変更があります

21日(月) 22日(火) 23日(水) のごみ収集・リサイクルはありませんのでご注意ください。

【中央・八幡・三小・清里・府本・桜山地区】

◎9月23日(水)の「燃えないごみ」は、9月30(水)に振り替えて収集します。

【二小校区リサイクル】

9月24日(木)に変更

【桜山校区リサイクル】

9月25日(金)に変更

※ごみ・リサイクル年間カレンダーで確認して出してください。

【問】環境保全課

☎63・1370

リレーセンター東宮内

☎62・0647



あらしの情報

『地給地足の店』募集します

市では、10月1日より「荒尾市地給地足の店認定事業」がスタートします。市

下水道受益者負担金 (第2期)
納期限は9月30日(水)

収納取り扱いの銀行、信用金庫、農協、郵便局で納めてください。

【問】下水道課 ☎64-2700

内農水産業の振興のため、消費者、農水産業者、飲食店のつながりをより強化して、地域の農水産物などを市内でできるだけ消費しようとするものです。認定基準を満たす店には、認定証を発行し、市の広報などでPRします。多くの店の参加をお待ちしています。

【認定基準例】

- ① 荒尾産の米を使用している
 - ② 荒尾産の農水産物などを使ったメニューがある
 - ③ 荒尾産の農水産物などを使ったメニューをつくる
 - ④ 地給地足の取組に協力できる
- 【問】農林水産課地域再生担当 ☎63・1645